

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	錦町	国調人口(H17.10.1現在)	11,647
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	105

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.42(18)	標準財政規模(百万円)	2,790(18)
実質公債費比率(%)	16.2(18)	地方債現在高(百万円)	9,217(18)
経常収支比率(%)	100.3(18)	うち普通会計債現在高(百万円)	6,163(18)
実質収支比率(%)	2.7(18)	うち公営企業債現在高(百万円)	3,054(18)
		積立金現在高(百万円)	225(18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	行財政改革大綱(集中改革プラン)
基 本 方 針	1 人件費の抑制 2 財政援助団体等の見直し及び廃止の検討 3 公債費の抑制 4 民間委託の推進 5 公営企業の経営健全化

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		16	6	22
	補償金免除額		3	1	4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		3		3

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業債		15,613	5,778	21,391
	義務教育施設整備事業債	3,273			3,273
小 計 (A)		3,273	15,613	5,778	24,664
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		3,273	15,613	5,778	24,664

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業債		2,660		2,660
	公有林整備事業債		300		300
小 計 (A)			2,960	0	2,960
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			2,960	0	2,960

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本町は、人吉球磨地域の中心に位置し、その地理的条件及び企業誘致による大型雇用施設が存在や国道、県道が横断する等の交通の利便性から過疎化が進むこの地域にあって僅かな人口減少に止まり、過疎地域指定も平成2年度に外れている状況です。国道219号線を中心とした南部地域は、農村工業地域として誘致企業が存在し、県道人吉水上線を中心とした北部地域は、農畜産業を中心としており、その間を球磨川が横断しています。</p> <p>近年は、人口もH7国調の12,095人をピークとして僅かずつではあるものの減少に転じ、H17国調人口で11,647人となり人口の減少と合わせて、財政運営も厳しくなっています。三位一体の改革による交付税の減少や補助金削減、税源移譲により財源不足を生じ、基金繰入れによる予算編成を余儀なくされ、H18年度末現在の財政調整基金残高が185百万円となり、一層厳しい状況となっています。また、経常収支比率もH14年度の85.0%から年々上昇し、H18年度は100.3%となり、実質公債費比率もH17年度14.2%からH18年度16.2%と2.0%上昇するなど危機的状況となっています。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 税収確保</p> <p>地方税は、近年、誘致企業の業績良好等から法人税の伸びが順調に推移し、税収全体で横ばいあるいは増加を示していましたが、H18年度において法人税の大幅な減少に伴い、税収全体で73百万円の減となり財政運営に大きな影響を及ぼしました。また、三位一体の改革による税源移譲に伴い、税収の確保が財政運営に直結することとなり、今まで以上に徴収強化策を講じて歳入確保に努めなければならない状況になっています。これまでも徴収推進本部を中心に税収確保に努めてきましたが、本町のように誘致企業を抱え、法人税の税収が高い地域においては、景気等の動向によっては増減が激しく、その増減が財政運営に大きな影響を及ぼすこととなるため、社会情勢を的確に把握し、税収確保に努めなければなりません。</p> <p>課 題 ② 基金残高の減少</p> <p>三位一体の改革により、財源不足をきたし、基金繰入れによる予算編成を余儀なくされています。歳入の確保と歳出削減に努めているものの年度末の剰余金が確保できず、繰入れを上回る積立てができない状況にあり、近年は、実質単年度収支も赤字続きとなっています。H18年度末財政調整基金残高が185百万円まで減少しており、今後の予算編成に支障をきたしかねない状況になっており、一層の歳入確保と徹底した歳出削減策により、繰入れを上回る積立てができるよう努めなければなりません。</p> <p>課 題 ③ 繰出金、補助費の増加</p> <p>国民健康保険、介護保険、老人保健特別会計における対象となる高齢者の増加により、医療費、給付費が増加しており、国の基準に沿った義務負担ではあるものの経常的な繰出金が年々増加傾向にあります。また、簡易水道、下水道事業における公債費に対する繰出金も事業の実施に伴い発行する地方債の増加により、基準外での繰出しを余儀なくされている状況です。いずれも増加している状況で、経常収支比率、実質公債費比率の悪化の要因となっています。</p> <p>補助費は、町独自の補助金等についてH16年度から削減に努めているものの、負担金のうち一部事務組合負担金が増加しており、特に広域行政組合が実施したごみ処理施設や汚泥再生処理施設等の整備に係る公債費が増加しています。その元利償還金に対する負担金が増加しているため厳しい状況にあり、経常収支比率、実質公債費比率の悪化の要因となっています。</p> <p>課 題 ④ 公債費負担対策</p> <p>公債費は、H9年～14年度までの6年間における総額231,517千円の繰上償還の実施やH12、14、16年度の借換債の発行（総額533,600千円）による公債費抑制策によって、6億円程度で推移していますが、この数年は厳しい財政状況を反映し、歳計剰余金の確保が厳しくなり繰上償還の実施ができていない状況にあります。H22年度をピークとして公債費は縮小されるものの、元金償還額は年々増加している状況であり、実質公債費比率や起債制限比率の悪化に繋がりがかねないため、十分注意が必要です。</p> <p>課 題 ⑤ 定員管理・給与適正化</p> <p>歳出総額に占める人件費の割合が非常に高い状況であったため、早急な削減対策を必要としていましたが、定員管理適正化計画に基づく勸奨退職をはじめとする対策により、計画を上回る削減が進み順調に推移しています。今後も新たな目標を設定し、計画の円滑な推進を図り、人件費の抑制による歳出削減に努めます。</p>
留 意 事 項	

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	951	932	955	1,015	942	1,015	1,025	1,030	1,040	1,040
地方譲与税	239	251	292	299	336	257	260	260	260	260
地方特例交付金	24	25	25	25	25	10	10	10	10	10
地方交付税	1,768	1,542	1,561	1,540	1,463	1,653	1,557	1,527	1,498	1,470
小計(一般財源計)	2,982	2,750	2,833	2,879	2,766	2,935	2,852	2,827	2,808	2,780
分担金・負担金	41	41	44	54	50	52	50	50	50	50
使用料・手数料	92	92	89	91	87	78	80	80	80	80
国庫支出金	320	386	314	334	581	252	215	215	215	215
うち普通建設事業に係るもの	70	72	70	111	386	41	5	3	3	3
都道府県支出金	298	379	234	227	198	231	210	210	210	210
うち普通建設事業に係るもの	62	35	10	5	7	15	10	10	10	10
財産収入	32	22	16	7	27	15	10	10	10	10
寄附金		1		1						
繰入金	165	810	193	216	187	90	35			
繰越金	160	165	216	128	136	82	131	109	81	53
諸収入	125	79	67	68	117	57	57	55	55	55
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	633	679	518	494	1,212	369	246	233	230	224
特別区財政調整交付金										
歳入合計	4,848	5,404	4,524	4,499	5,361	4,161	3,886	3,789	3,739	3,677
人件費 a	1,208	1,125	1,136	1,105	1,022	980	882	887	868	814
うち職員給	771	727	712	683	620	598	549	540	517	470
物件費 b	504	544	506	480	494	474	455	433	430	430
維持補修費 c	2	4	6	6	5	3	5	5	5	5
a + b + c = d	1,714	1,673	1,648	1,591	1,521	1,457	1,342	1,325	1,303	1,249
扶助費	382	451	477	471	466	495	480	475	475	475
補助費等	571	569	546	555	618	586	575	575	570	570
うち公営企業(法適)に対するもの										
普通建設事業費	759	1,151	452	520	1,483	320	185	180	180	180
うち補助事業費	175	115	93	231	1,063	71	15	10	10	10
うち単独事業費	584	1,036	359	289	420	249	170	170	170	170
災害復旧事業費	9	10	23	22	25					
失業対策事業費										
公債費	603	591	602	620	616	656	659	647	653	622
うち元金償還分	447	468	483	510	512	541	545	540	552	529
積立金	143	261	140	70	12	10	35	11	20	40
貸付金	54	34	34	34	35	35	35	35	35	35
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	448	448	474	480	503	471	466	460	450	440
うち公営企業(法非適)に対するもの	129	153	169	141	135	138	130	125	120	110
その他										
歳出合計	4,683	5,188	4,396	4,363	5,279	4,030	3,777	3,708	3,686	3,611

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	165	216	128	136	82	131	109	81	53	66
実質収支	118	142	123	113	76	131	109	81	53	66
標準財政規模	2,879	2,653	2,732	2,787	2,790	2,976	2,898	2,868	2,838	2,810
財政力指数	0.353	0.371	0.385	0.400	0.416	0.413	0.406	0.390	0.390	0.390
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	85.0	89.8	95.3	96.0	100.3	95.7	95.1	93.5	93.1	91.4
実質公債費比率 (%)	—	—	—	14.2	16.2	16.7	17.3	17.3	17.7	17.6
地方債現在高	5,243	5,454	5,478	5,463	6,163	5,990	5,691	5,384	5,061	4,760
積立金現在高	1,132	584	531	386	225	145	90	90	110	130
財政調整基金	502	380	382	292	185	135	80	80	100	120
減債基金	23	15	10	4	0					
その他特定目的基金	607	189	139	90	40	10	10	10	10	10

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	歳出総額に占める人件費の割合が非常に高い状況であったため、早急な削減対策が必要であった。定員管理・給与適正化計画に基づき、組織の見直しや勧奨退職の推進、新規採用の抑制等の取り組みにより、平成22年4月1日現在で107人を目標としていたものが平成19年4月1日現在で106人となり、計画を上回る削減となり順調に推移している。職員数の削減に伴い、人件費も大幅に抑制され、歳出削減に大きな効果を得ている。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	定員管理・給与適正化計画に基づき、組織の見直しや勧奨退職の推進、新規採用の抑制等の取り組みにより、平成22年4月1日現在で107人を目標としていたものが平成19年4月1日現在で106人となり、計画を上回る削減となり順調に推移している。H17年度勧奨退職者6人、H18年度勧奨退職者3人、H19年度勧奨退職者（見込）5人により計画を上回る削減となった。今後においては、平成22年4月1日現在で92人を目標として更なる推進を図りたい。
○ 給与のあり方	給与体系については、人事院勧告に基づき、国の支給水準に準じた取扱いを行っており、今後においても不適切な運用が行われないよう注意したい。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	
◇ 技能労務職員の給与のあり方	対象職員なし
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	50代が約半数を占める職員構成の中、低いラスパイレス指数の割には人件費は膨大になっており、勧奨退職時において特別昇給を伴っても、退職者の残年数における人件費と比較した場合、多大な人件費抑制に繋がることから平成18年度までは、やむを得ないものと制度の廃止を行っていなかった。国・県が既に制度廃止を行っている状況の中、不適正な取扱いであり平成19年度から廃止している。
◇ 福利厚生事業のあり方	職員互助会への補助金は平成16年度に廃止している。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	
○ 物件費の削減	物件費は、平成15年度から削減に取り組んでおり、H15年度に比して70%程度の予算措置となっているが、今後は、庁舎清掃等の委託の廃止（職員による実施）や公共施設警備委託の見直し（施設の選別）、庁舎夜間警備の宿直直営化等の実施により、削減を図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	現在、公立保育所の民間委託に向けた検討委員会を実施しているところであり、平成22年度を目標として民間委託あるいは統廃合を行えるよう努める。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	地方税は、近年、誘致企業の業績良好等から法人税の伸びが順調に推移し、税収全体で横ばいあるいは増加を示していたが、H18年度において法人税の大幅な減少に伴い、税収全体で73百万円の減となり財政運営に大きな影響を及ぼした。また、三位一体の改革による税源移譲に伴い、税収の確保が財政運営に直結することとなり今まで以上に徴収強化策を講じて、歳入確保に努めなければならない。これまでも副町長を本部長とする町税等徴収推進本部の設置により、夜間訪問徴収の徹底や納税相談による分割納付確約の取得などの取組みにより一定の成果を収め、徴収率も上昇してきている。平成19年度から滞納整理指導員（国税庁OBを臨時雇い）の設置による徴収強化に努め（H19年10月から）、納税相談の徹底、財産・預金調査の徹底、差押えの実施によるインターネット購買の導入を図り滞納整理に努めたい。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	土地開発公社は、平成10年度に公園用地としての土地取得を行った事業はあるものの、その後は事業を行っていない状況である。平成19年度において、企業誘致のための用地49,263㎡を取得予定であり、その後10年間の債務保証を行うこととなる。用地の早期売却が重要な課題となってくる。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	給与情報については、本町のホームページにおいて公表しており（給与・定員管理等）、今後も積極的に公表に努める。
◇ 財政情報の開示	財政情報は、平成17年度から公表しているが、本町独自のデータの公表等には至っていない状況であり、今後は、分かりやすい資料の作成に努め、積極的に公表する。
○ 公会計の整備	簡易水道事業・下水道事業の公営企業会計について、経営健全化計画が現在作成されていない状況であるため、早期作成に向けた取り組みを指導している。公営企業の経営健全化計画の作成に合わせ、今回の普通会計の財政健全化計画も含めた公会計の整備を行うこととなる。
○ 行政評価の導入	現在のところ外部監査の導入も行っておらず、遅れている状況である。今後においても早急な導入計画はないが、財政の健全化に関する法律に基づき、必要な状況が発生すると判断される場合は、積極的に取り組んでいきたい。
7 その他	<p>国民健康保険、介護保険、老人保健特別会計における対象となる高齢者の増加により、医療費、給付費が増加しており、国の基準に沿った義務負担ではあるものの経常的な繰出金が年々増加傾向にあります。国保、介護、老人特会への繰出金抑制策として、健康診査の推進、保健師による栄養指導の徹底、医療多受診者の把握と適正受診の指導徹底、健康教室の実施等、健康維持の推進により医療費抑制と早期発見による早期予防の徹底を図りたい。保健師の活動が重要となることから、平成20年度の職員採用は保健師のみとなり、適正人員の確保も重要な課題となってくる。</p> <p>簡易水道、下水道事業における繰出金の増加は、事業の実施に伴い発行する地方債の増加により基準外での繰出しを余儀なくされており、本来、使用料等の営業収益の確保により賄われるべきものであるが、供用開始区域における加入率の低さから料金収入が確保できない状況にある。また、下水道事業においては、汚水処理よりも雨水処理対策を中心に実施したことにより、使用料の発生しない面整備に事業費が必要となったことが基準外での繰出しの要因となっている。今後は、計画区域の事業計画の峻別、供用開始区域の未加入者の加入推進、計画区域の見直し等、歳出削減と歳入確保により、繰出基準外の繰出金の抑制に努めたい。</p> <p>補助費は、町独自の補助金等についてH15年度から削減に努めているものの負担金のうち一部事務組合負担金が増加しており、特に広域行政組合が実施したごみ処理施設や汚泥再生処理施設等の整備に係る公債費が増加し、その元利償還金に対する負担金が増加しているため厳しい状況にある。補助金は、H15を基準としてH16△10%、H17△5%、H18△5%、H19△10%の削減を行ってきたところであり、今後は、50%削減と制度の廃止、見直しを進めて歳出削減を図りたい。負担金は、大規模事業計画の見直し、使用料等の見直し、未利用資産の処分等、歳出削減と歳入確保を図り負担金の削減に繋がるよう努めたい。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果
1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	定員管理・給与適正化計画に基づき、組織の見直しや勲奨退職の推進、新規採用の抑制等の取り組みにより、平成22年4月1日現在で107人を目標としていたものが平成19年4月1日現在で106人となり、計画を上回る削減となり順調に推移している。H17年度勲奨退職者6人、H18年度勲奨退職者3人、H19年度勲奨退職者（見込）5人により計画を上回る削減となった。今後においては、平成22年4月1日現在で92人を目標として更なる推進を図りたい。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	公債費は、H9年～14年度までの6年間における総額231,517千円の繰上償還の実施やH12、14、16年度の借換債の発行（総額533,600千円）による公債費抑制策によって、6億円程で推移しているが、この数年間は厳しい財政状況を反映し、歳計剰余金の確保が厳しくなり繰上償還の実施ができいない状況にある。H22年度をピークとして、公債費は縮小されるものの、住宅使用料等の特定財源は老朽化により年々減少することになり、実質公債費比率や起債制限比率の悪化に繋がりがかねないため、十分注意が必要である。平成17、18年度に実施した中学校校舎改築事業において、多額の起債発行（856百万円）を行ったが、大規模な事業計画も一段落し、投資的経費に係る地方債発行予定額も毎年180百万円程となる見込であり、今後は減少するものと思われる。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	簡易水道、下水道事業における繰出金の増加は、事業の実施に伴い発行する地方債の増加により基準外での繰出しを余儀なくされており、本来、使用料等の営業収益の確保により賄われるべきものであるが、供用開始区域における加入率の低さから料金収入が確保できない状況にある。また、下水道事業においては、汚水処理よりも雨水処理対策を中心に実施したことにより、使用料の発生しない面整備に事業費が必要となったことが基準外での繰出しの要因となっている。今後は、計画区域の事業計画の峻別、供用開始区域の未加入者の加入推進、計画区域の見直し等、歳入削減と歳入確保により、繰出基準外の繰出金の抑制に努めたい。
4 その他	

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	129	126	123	119	112		106	98	96	92	85	
	増減数		-3	-3	-4	-7	-17	-6	-8	-2	-4	-7	-27
	職員数のうち一般行政職員数	114	113	109	103	97		95	89	87	84	78	
	増減数		-1	-4	-6	-6	-17	-2	-6	-2	-3	-6	-19
	職員数のうち教育職員数	15	13	14	16	15		11	9	9	8	7	
	増減数		-2	1	2	-1	0	-4	-2	0	-1	-1	-8
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
	職員数のうち技能労務職員数												
	増減数												
	実質公債費比率	-	-	-	14.2	16.2		16.7	17.3	17.3	17.7	17.6	
	増減							0.5	0.6	0.0	0.4	-0.1	1.4
	地方債現在高	5,243	5,454	5,478	5,463	6,163		5,990	5,691	5,384	5,061	4,760	
	増減		211	24	-15	700	920	-173	-299	-307	-323	-301	-1,403
⑤	人件費(退職手当を除く。)	1,113	1,053	1,042	999	913		864	806	796	769	715	
	改善額		60	11	43	86	200	49	107	117	144	198	615
	行政管理経費	504	544	506	480	494		474	455	433	430	430	
	改善額		-40	38	26	-14	10	20	39	61	64	64	248

注1 歳入削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。 計画前5年間改善額 合計 210 改善額 合計 863

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして (参考) 補償金免除額 4 各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。